

大井川港トライアスロン大会

— 競技規則 —



ローカルルール

自動計測システムについて



大井川港トライアスロン大会実行委員会

大井川港トライアスロン大会

競技規則（ローカル ルール）

第1条【趣旨】

この規則は、大井川港トライアスロン大会の実施に関し、必要事項を定めるものとする。

第2条【共通事項】

競技者は、次の事項を厳守しなければならない。

1. 競技者は、配布されたリストバンド付けて大会に参加すること。
2. 競技者が、競技規則に違反した場合は、ペナルティ対象とする。
3. 受付の際に、体調不良（発熱等）が見受けられた場合、競技への出場は認めない。
4. 制限時間内に通過できなかった場合、あるいは通過が難しいと主催者が判断した場合は、次の競技に移れない。
5. 大会スタッフは、競技者が過度の疲労、競技力不足又は事故等により競技の続行に支障があると判断したときは、競技者に対し、競技の中止を指示することができる（TRIJ 競技規則第 54 条）。また、治療が必要とみなされた競技者は、治療行為を拒否できない。
6. 競技者が、競技から脱退しようとするときは、いずれの地点でも直ちに審判員に届ける。
7. 大会終了（午後 1 時）以後の事故については、一切責任を負わない。
8. 暴風警報・波浪警報・高潮警報・大雨警報が発令された場合は、競技を中止する（大会当日午前 6 時気象情報）。また、前記以外でも、港湾波高が 1 m を超えた場合（眼視）・風速が 15m/s を超えた場合も中止する。
9. 大規模な地震が発生した場合、また、津波が想定される場合、気象庁が「南海トラフに関する臨時情報」が発表されたときは、直ちに競技を中止する。
10. 荒天等により、正規の競技開催が難しいと判断した場合には、競技種目の変更・中止・距離の短縮等をして、競技を実施することができる。
11. 競技の中止、競技種目の変更等による、参加費の払い戻しはしない。

第3条【水泳競技】

競技者は、水泳競技にあたり、次の事項を厳守しなければならない。

1. 競技者は、支給されたスイムキャップを着用しなければならない。

2. 水泳競技スタートは、フローティングスタートとする。
(泳力に自信がない選手は、スタート時の混乱を避け、後方より余裕をもってスタートすること。)
3. 競技者は、入水チェックを受けなければならない。また、入水チェック後のスイムエリアからの退場はできない。
4. 水泳競技の制限時間は1時間とし、1時間を超過した選手は、次の競技に進むことはできない。
5. ウエットスーツは必ず着用しなければならない。
6. 水泳競技中に、何らかの援助や救護が必要な場合は、手を上げる等の合図を送り救護を求める。
7. 脱いだウエットスーツは、トランジションバックに必ず収納すること。
(脱ぎ捨て禁止：ペナルティの対象となる)

第4条【自転車競技】

競技者は、自転車競技にあたり、次のことを厳守しなければならない。

1. 競技者は、支給されたレースナンバーを背面の見やすい位置に着けること。
ウェアにピンなどで固定されていること。或いはベルトにつけておいてもよい。
2. 競技に使用する自転車は、ロードレーサーを原則とし、自己の責任において十分整備された自転車を使用すること。
3. 港湾管理道路内は、工作物、路面の段差があり、追い越し禁止区域に注意すること。
4. ヘルメットの着用を義務付ける。(移動、試走等も対象とする)
5. メータ（距離表示）の着用を義務付ける。
6. ドラフティングは、絶対にしてはならない。
7. 自転車競技は安全を考慮して左側通行（キープレフト）とし、追い越しは一声かけて右側から行わなければならない。
8. 自転車競技の制限時間は、水泳競技スタート後2時間30分とし、2時間30分を超過した選手は、次の競技に進むことはできない。
9. バイクセット時のバイクペダルへのシューズ取付けを許可する。

第5条【トランジッション】

競技者は、トランジッションにあたり、次の事項を厳守しなければならない。

1. ヘルメット・ストラップは、「ラックからバイクを取り外す前にしっかりと締める」フィニッシュ後も「ラックにバイクを掛けてからストラップを外す」ことを義務付ける（ペナルティの対象とする）。
2. バイクの乗車は、選手の片足が乗車ラインを越えた後に、完全に片足が地面についてから乗車しなければならない。
3. バイクの降車は、降車ライン手前の地面に、片足が完全についてから降車しなければならない。
4. バイクラック内のバイクピックアップは、アナウンスの指示に従う。

第6条【ランニング競技】

競技者は、ランニング競技にあたり、次のことを厳守しなければならない。

- 1 競技者は、支給されたレースナンバーを、正面の見易い位置に着けること。ウェアにピンなどで固定されていること。或いはベルトにつけておいてもよい。
2. ランニング競技は、左側通行としコース上では、スタッフの指示に従うこと。

第7条【計測について（自動計測）】

アンクルバンド（計測用タグバンド）を装着し自動計測します。

1. 大会当日の入水チェック時に取り付けます。ナンバーの確認をお願いします。
2. 総合フィニッシュ時にスタッフが回収します。（紛失時は別途 3000 円の補償金が発生します。）
3. アンクルバンドを紛失したときは、測定ポイントで申告する。リタイヤする場合は、近く審判員に申告し、取り外してもらうこと。自分で外さない。

策定 2006 改訂 2016 改訂 2019

改訂 2024 改訂 2025 改訂 2026